

令和 6 年度徳島市地域公共交通会議運賃等協議分科会 議事録

日時:令和 6 年 6 月 3 日(月)午後 14 時から午後 14 時 30 分まで

場所:徳島市役所 本庁舎 8 階 庁議室

- ・欠席者 0 人
- ・傍聴者 0 人
- ・市政記者 2 社(計 3 人)

【会議次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 委員の紹介
- 4 協議事項
- 5 閉会

1 開会

司会

ただいまから令和 6 年度徳島市地域公共交通会議運賃等協議分科会を開催いたします。

本日の分科会での協議は原則公開とし、後日、徳島市地域公共交通会議で報告するとともに、徳島市ホームページに協議録を掲載する予定としております。

それでは、本分科会の会長からごあいさつを申し上げます。

2 会長あいさつ

会長

委員の皆様には、日頃から、本市交通行政に対し、格別のご理解とご協力を賜りますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、本市公共交通の中心である路線バスにつきましては、コロナ禍前の利用者数には回復しておらず、また、運転手不足や物価高、物価高騰などにより厳しい状況が続いております。

こうした中、本年 5 月 13 日徳島バス株式会社が四国運輸局に運賃改定の申請を行いました。この申請には、本市が路線バスの運行を委託している、いわゆる、委託路線の運賃も含まれております。後ほど事務局から詳しい説明もごさいますが、この申請に伴い市内路線バスの運賃体系の混乱を防ぐため、徳島市交通局におきましても、運賃改定の手続きを開始することとなりました。

本日の会議では、徳島市交通局運賃改定案について、ご協議を賜りたいと存じ

ます。委員の皆様におかれましては、十分にご審議をお願い申し上げます。
本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員の紹介

司会 各委員におかれましては、ご協議の程よろしくお願いいたします。

4 協議事項

司会 それでは、協議事項にうつります。協議事項につきましては、分科会規定第 5 条の規定に基づきまして、会長が議長となり、これからの議事進行を行うこととなりますので、会長よろしくお願いいたします。

会長 事務局から代わりまして、議事の進行をさせていただきます。市バスの運賃改定(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

【協議事項の議事概要】

運賃等協議分科会開催の背景について

→事務局から資料 1 の説明

市バスの運賃改定(案)について

→事務局から資料 2 の説明

会長 ただいまの事務局からのご説明に、ご質問等ございませんか。

委員 お配りいただいた資料の中で、運賃改定表(案)とありますが、運賃協議会開催に際し、当局に確認しましたところ、どのような運賃料金、割引やキャンペーンを含むものといっても、意見公募だとか、今回のような協議会の形式を原則としてとっていく必要があるということです。

運賃体系表において、改定される運賃が示されているわけですが、今後、割引であるとか、キャンペーン料金であるとか、具体的にその内容を特定して、実施する際には、今回のようなお手続きを取っていただく必要があるということになります。

今回、運賃体系表の 1 行目の「普通運賃」の「備考欄」に「キャンペーン期間、対象者を限定し、220 円～240 円の範囲内で割引を実施することができる」というと、その書きぶりでは、期間であるとか対象者が不特定な内容になっているようです。今後、実際にキャンペーン割引等を実施される際は、個々具体的に特定の上で、再度はかっていたきたいというふうになります。

キャッシュレス支払いの割引だとか、児童生徒への交通教室の際にお配りするチケットというようなもののプランをお持ちだといったことは、うかがっておりますが、その実施の際にも、意見公募であるとか協議会形式の手続きをふんでいただきたいといったことが、こちらの要望としてはあります。よろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

事務局 事務局からご質問をさせていただいてよろしいでしょうか。
先程、割引に関して、個別具体的な内容について、協議運賃の届け出をするというようなお示しがあったと思うんですけども、この度、市民の方からの意見募集を挟んで、この協議会にかけさせていただいておりますが、この細やかなキャンペーン内容、割引内容についても、そういった内容での意見募集を行う、ということでもよろしいでしょうか。今回ちょっと改定が大きなものでございましたので、大きな意見募集となったんですけども、この細やかな施策についてのご意見をお伺いするということでもよろしいでしょうか。

委員 「意見公募」には様々な形がありまして、パブコメを実施したり、広報紙の掲載であったり、どのような形式を踏んでいただくかということについて特に指定は申し上げませんが、そういう趣旨をご理解の上、意見を広く公募していただきたいということです。
そして、協議会についても、今回対面開催ということになりましたけれども、書面開催を否定するものでもありませんので、こういった改定の重篤度であるとか、重要性等、判断していただいて、開催形式であるとかですね、意見公募の形式等ですね、意義を付合していただきたいと思います。

事務局 ありがとうございます。

会長 ほかの委員さま、なにかございますでしょうか。

委員 徳島バスさんが既に改定の申請をしているというふうに聞いています。それからいきますと、重複路線、いわゆる徳バスと徳島市バスが重複している路線があります。そういう路線については、程度をあわせていかないといけないのではないかと思います。
パブリックコメントですが、募集結果にもみられるように、だいたい9割くらいの

人、8割9割くらいの人が「やむを得ない」であると。こういう時世だからやむを得ないという意見もだいがあるようです。

市民もある程度は、納得しているのではないかなということです。国からの石油の補助もなくなることで、物価もどんどん上がっているということもあります。市民もある程度は理解しているんじゃないか、ということから考えますと、値上げはやむを得ないなということです。

重複路線については、どうしても徳島バスとあわせていっていただかないと、市民としては混乱するということになるかと思います。

そういうこともひっくるめて議論していただきたいと思います。よろしくお願いします。

会長 ありがとうございました。
 他は何かありますでしょうか。

— 意見なし —

会長 それでは、この事務局案のとおりご承認いただいてよろしいでしょうか。

— 承認 —

会長 ありがとうございます。それではご承認いただきましたので、運輸支局へ届け出す際に添付する資料3をお配りしたいと思います。
 ただいまお持ちしました資料 3 のとおり、今後運輸支局への届け出などについて手続きを進めさせていただきます。
 本日、予定していました議事や議論でございますが、何かご意見等ございましたらお願いします。

— 意見なし —

会長 ないようですので本日の会議を終了させていただきたいと思います。委員の皆様には、議事の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。では、引き続き進行お願いいたします。

5 閉会

司会 本日は貴重なご意見・ご協議ありがとうございました。それでは、ただいまをもちまして、本日の分科会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

